

令和3年度事業計画書

基本方針

社会保険制度の普及発展及び社会保険事業の円滑な運営に資するための広報宣伝活動等をはじめ、健康保険・厚生年金保険の被保険者及び被扶養者等の健康保持と福利の向上を図ることを目的として、健康増進・福利厚生事業を実施する。

1. 社会保険制度の普及宣伝事業

- (1) 社会保険制度の普及を図り、事業の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と協力連携し、機関紙「社会保険とちぎ」を隔月発行し、会員事業所に送付するほか、関係団体等として、県内年金事務所、全国健康保険協会栃木支部、栃木県社会保険労務士会、商工会議所・商工会・支所、地域の工業団地総合管理協会等に配布し周知に努める。
- (2) 健康保険及び年金保険各制度の周知徹底を図るため、リーフレット、テキスト等を作成配布する。
- (3) 社会保険制度講習会を開催する。
- (4) 社会保険協会ホームページに機関紙「社会保険とちぎ」等を掲載し、社会保険制度や社会保険協会事業の周知を図る。

2. 健康づくり事業

- (1) 講師派遣
 - ①契約講師（臨床心理士・保健師・管理栄養士・助産師・健康運動指導士）による講演開催希望の会員事業所に講師を派遣する。また、講師と連携協力して、事業所向けの年間の講演を企画提示して、利用を促進する。
 - ②宇都宮市教育委員会における親学出前講座に参加し、家庭教育支援事業の目的に寄与するため、要請に応じて講師を派遣する。
 - ③一般社団法人栃木県助産師会における子育て・女性健康支援活動に対し、講師を派遣する。
- (2) 健康づくり講演会を開催する。
- (3) 健康づくり関連のDVDを会員事業所へ貸出し健康意識の向上を図る。

3. 福利厚生事業

- (1) 健康づくりバスツアー（ハイキング・散策）の実施
- (2) 契約保養施設利用補助
休暇村〔北海道から鹿児島まで 36施設〕 外 契約6施設
- (3) 施設利用優待事業
全国社会保険連合会が契約している、国内優待施設が利用できる「施設利用会員証」の発行
- (4) 江川海岸潮干狩り利用割引券の発行
- (5) あしかがフラワーパーク入園割引券の発行

- (6) たんばらラベンダーパーク入園割引券の発行
- (7) 東京ディズニーランド(ディズニーシー) コーポレートプログラム利用券の発行
- (8) 那須ロープウェイ利用割引券の発行
- (9) ハンターマウンテン塩原スキーリフト利用割引券の発行
- (10) JAはが野益子観光いちご団地(いちご狩り)入園割引券の発行
- (11) 日帰り温泉入浴割引券の発行
県内11施設(昨年度に2施設を追加)
- (12) 大平町観光ぶどう園料金割引券(ぶどう狩り・ぶどう購入)の発行
大平町観光ぶどう園協議会 盤峰園 外16園
- (13) その他、本会の目的達成上必要と認められる事業の実施

4. 協力助成事業

- (1) 日本年金機構県内年金事務所及び全国健康保険協会栃木支部と連携を図り、社会保険制度の運営に寄与する。
- (2) 栃木県社会保険委員会連合会及び各県内社会保険委員会事業に協力するとともに、その運営に寄与する。

5. 諸会議

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 機関紙「社会保険とちぎ」の企画及び編集会議の開催
- (5) 全国社会保険協会連合会主催の社会保険協会地区別会議及び関東地区社会保険協会会議への出席

6. その他

- (1) 全国社会保険協会連合会及び各都道府県協会と連携を密にし、事業運営の円滑化を図る。
- (2) 協会への加入勧奨を積極的に実施し、会員の維持・拡大に努める。
 - ①健康保険・厚生年金保険新規適用事業所あて、早期に勧奨文書を送付する。
 - ②栃木県社会保険労務士会と協力連携する。
 - ③県内の商工会議所・商工会・支所に対して働きかける。
- (3) 2021年度協会費未納事業所に対し、納付勧奨を実施する。